

団長に田口一登議員

——新しい市議団役員を選出しました——

12人に躍進した新しい市議団の役員が決まりました。控室は当面は従前のままです。

委員会の配属を決める臨時議会は5月14日～18日の日程で行われます。会見の様子は市議団HPの動画で。

<http://youtu.be/Rp1W2xLYfGI>



団役員の発表で記者会見を行う党市議団

日本共産党名古屋市議団の構成と役員

団長	田口	一登 (天白区)
副団長	岡田	ゆき子 (北区)
幹事長	江上	博之 (中川区)
政審委員長	山口	清明 (港区)
副幹事長	くれまつ	順子 (守山区)
幹事	さはし	あこ (緑区)
会計責任者	さいとう	愛子 (名東区)
団員	青木	ともこ (西区)
	西山	あさみ (中区)
	藤井	ひろき (中村区)
	柴田	たみお (昭和区)
	高橋	ゆうすけ (南区)

自衛隊潜水艦救難母艦の入港拒否を

日本共産党市議団が入港拒否を名古屋港管理組合に申し入れ (4月21日)

海上自衛隊潜水艦救難母艦「ちよだ」が4月24日に名古屋港に入港、一般公開を行うことについて、日本共産党市議団と愛知県議団の14名が、21日、名古屋港管理組合に自衛艦の入港を拒否するよう申し入れを行いました。

申し入れには中山武彦港営部長が対応しました。その後近藤隆之専任副管理者と懇談を行いました。



自衛艦の入港拒否を申し入れる、県議団2名と市議団12名。下は副管理者と懇談。



ちよだ (潜水艦救難母艦) A S-405

第2潜水隊群直轄艦 (横須賀基地)



- ・1983年1月19日起工
- ・1983年12月27日進水
- ・1985年3月27日就役
- 三井造船玉野事業所

諸元

- 長さ113m 幅17.6m
- 深さ8.5m 喫水4.6m
- 基準排水量3,650トン
- ディーゼル2基2軸
- 馬力11,500PS
- 速力17ノット
- 乗員120名
- 特殊装置
 - 深海潜水装置 1式
 - 深海救難艇 1式

名古屋港管理組合 管理者 河村 たかし様

2015年4月21日

日本共産党名古屋市議員団 団長 田口一登

海上自衛隊の潜水艦救難母艦「ちよだ」の名古屋港入港について

海上自衛隊の横須賀を母港とする潜水艦救難母艦「ちよだ」(排水量3650t)が4月24日から27日まで名古屋港に入港し、週末にはガーデンふ頭での一般公開も予定されていることが明らかにされた。

潜水艦救難母艦は潜水艦の軍事作戦をサポートする艦艇である。「ちよだ」は海中で遭難・浮上不能になった潜水艦の乗員を救助する深海救難艇(DSRV)を積載し、あわせて潜水艦隊の母艦として、潜水艦へのミサイル、魚雷、糧食、燃料、真水、電力の補給や乗組員の休養宿泊施設を備えている。

名古屋港への自衛艦入港は、昨年2月の掃海艇「つしま」、10月の砕氷艦「しらせ」に続くものである。潜水艦救難母艦の寄港は初めてだが、入港目的は、乗組員の休養、補給、艦艇の一般公開とされているだけで、名古屋に寄港する目的は、一般公開のためなのか訓練や作戦行動の帰路かも定かでない。

いずれにせよ、たび重なる軍艦の入港は名古屋港の軍事

利用を既成事実化するものであり容認できない。名古屋港を商業港として発展させるには、軍事利用を拒否する非核・平和の港としてアジアと世界にアピールすべきである。

管理組合は港湾法13条の、施設の利用に関して「不平等な取扱をしてはならない」を根拠に、軍艦も拒否できない、としている。しかし港湾法13条は「私企業への不干与等」を規定したものであり、軍艦と商業船舶の港湾利用を同列に論ずべきではない。そもそも戦力の不保持を定めた日本国憲法は軍艦の港湾利用を想定しておらず、1950年に制定された港湾法も同様に解釈すべきである。

よって以下の点を申し入れる。

1. 自衛隊艦船の名古屋港入港を拒否すること。
2. ガーデンふ頭を軍艦の一般公開に利用させないこと。隊員募集など乗組員の休養・補給以外の目的での港湾施設の使用を認めないこと。
3. 日本国憲法を厳守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き活かすこと。